

島田兄弟自動車(株)

代表取締役 島田 右近

〒698-0013 島根県益田市久々茂町イ 1189-1
TEL : 0856-25-7555 FAX : 0856-25-7556
URL : [http:// www.skj01.com/](http://www.skj01.com/)

- ① わが社のモットーとPR
- ② 社長の趣味、余暇の過ごし方等
- ③ 自由発言



代表取締役 島田 右近 氏

人と人の繋がりを大切に。地域に根付いたサービスを！

沿革：平成 21 年 12 月 島田兄弟自動車
個人事業開始
：平成 28 年 3 月 島田兄弟自動車(株)
法人化

従業員数：8 名

事業内容：●自動車整備業 ●新車中古車販売
●板金塗装 ●損害保険代理業

①もともと違う会社で自動車整備をしていた社長（兄）と島田祐司氏（弟）が一緒になり、生誕の地である久々茂町で自動車整備事業を開始。当初は二人で現場と事務を行っていたが、現在は新車中古車販売～車検・整備～保険まで一貫したサービスを展開している。常日頃から

地域の皆様からの要望に的確に応えられるよう幅広い分野の技術・知識の習得に努めており、農業用機械の修理や自転車パンク修理等も対応する。時には蜂の駆除もお願いされる。これからも自動車整備事業を通じて、地域に愛され、地域に役立ち、地域の人が集まってくる会社を目指しサービス精神旺盛で頑張っていきたい。
②趣味は家族旅行と人が集まるキャンプ。家族との時間を大切にしている。ゴルフも好き。懇親会も大好き。意識してストレスを溜めないようにしており、現在は心身共に健康である。
③自動車整備は、多様な税に係っている。納めるべきものは確実に納めるので、納められた税金は適正に効果的に活用して欲しいと願う。



（社屋外観）



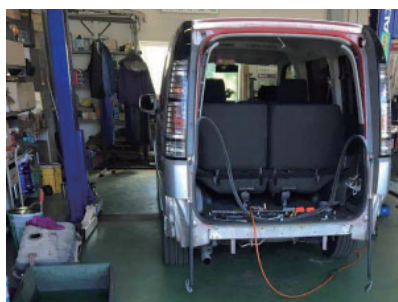
（隣接の展示場）



（展示場内）



（展示場内からの景色）



（整備工場）



（車販売／納品予定）

高津川リバービア(株)

代表取締役 上床 絵理

〒698-0041 島根県益田市高津 2-1-18
TEL : 0856-32-9641 FAX : 0856-32-9641
URL : <https://riverbeer.jp>

- ① わが社のモットーとPR
- ② 社長の趣味、余暇の過ごし方等
- ③ 自由発言



代表取締役 上床 絵理 氏

“人生は、もっと楽しく、もっと豊に”

沿革: 令和 2 年 6 月 高津川リバービア(株) 設立
令和 3 年 1 月 発泡酒製造免許取得
令和 3 年 2 月 グランドオープン
従業員数: 4 名
事業内容: 酒類(発泡酒)製造、小売、卸等

①上床社長は福岡県出身。2018 年に「高津川流域都市交流促進プロジェクト」に参加し初めて益田を知る。その後“益田でクラフトビールを作りたい”という夢を抱き、2019 年に 15 年勤務した会計検査院を退職、翌年に高津川リバービアを設立。醸造所は高津柿本神社の門前町にあり、築 160 年以上の元料亭の一部を利

用。ブランド名は「高津川リバークラフト」。商品としては「益田マスカットエール」、「吉賀茶エール」、益田の醤油を使った「和ヴァイツェン」の 3 種類。皆さんにも味わって欲しい。②益田の美味しい物を食べ、美味しいクラフトビールを飲み、趣味の仕事を楽しむ! 肉料理が好きで、中でもから揚げを愛する。犬が好きで現在、柴犬を探し中。どなたかいませんか? ③義務として皆が適正にきちんと納税し、その貴重な税金を適正且つ有効に使って欲しい。益田は高津川をはじめ豊かな自然に恵まれ、人も素晴らしい。移住してきた自分にとってもフレンドリーで協力的なのに驚いた。現在は挑戦の第一歩。これからも挑戦し続けていく。



(醸造所/高津)



(左から「益田マスカットエール」「吉賀茶エール」「和ヴァイツェン」)



(高津川リバークラフト)

高津神楽社中

会 長 藤原 博美

顧 問 石川 忠司
(事務局)

〒698-0002 島根県益田市下本郷町 324

TEL&FAX : 0856-22-1271/090-3635-2381 (藤原)



(顧問) 石川 忠司氏 (会長) 藤原 博美氏

石見神楽を舞う活動を通じて、地域に元気を送りたい！

沿 革：明治 25 年 「丸山座」として発足
(現隅村町青年有志)

昭和 48 年 「高津神楽社中」改名
(市内有志が加入)

会 員 数：26 名

活動内容：先代からの教えを継承し石見神楽の
啓蒙宣伝、普及啓発に必要な事業

発足時の活動の中心は夜神楽であったが、昭和 60 年に全日本共同芸能協会に加入。全国の芸能団体との交流や神楽の全国発信など活動を拡大。アメリカや台湾をはじめ多くの海外公演を実施。平成 14 年には国立劇場出演、平成 15 年には現代舞踊と石見神楽を融合した新作

「青の風」を発表し、フランスやオーストリアで公演。大変好評であった。その他の新作神楽として地元になんだ「石見野 柿本人麻」「益田越中守兼堯」「妖怪蜘蛛」などがある。

昭和 60 年、地域伝統芸能継承と青少年健全育成を目的に子供部を設立。今ではその子供達を中心となり社中の活動を行っている。平成 12 年には島根県青少年健全育成団体表彰、他に地域社会貢献模範善行青少年など多くを受賞。今後も舞う喜びや自分への自信、そして地域に愛着を持てるように子供達を指導していきたい。

現在は、コロナ渦で思うように活動出来ない状況であるが、神楽を通じて市民に元気を届けたいと思っている。一緒に頑張りましょう！



(新作神楽 “妖怪蜘蛛”)



(八岐の大蛇)



(様々な神楽面)



(神楽練習風景)



(子供部神楽練習風景)



(神棚と表彰状)



随時 会員募集中!!

～ 是非！皆様のご加入をお待ちしております ～

(公社) 益田法人会は、益田税務署管内の法人(個人)を会員として、良き経営者を目指すものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、「納税意識の向上」と「企業経営および社会の健全な発展」に貢献する団体です。

現在、益田市・鹿足郡の企業様789社(個人含む)で構成されており、年間を通して、税務研修会・講演会・社会貢献活動・会報誌の発行・会員交流事業など、様々な活動を積極的に行っております(R2.3月末現在)。

◎メリット

- ・正しい税の知識が身に付きます
- ・各種研修会・セミナー等を無料で情報提供致します
- ・異業種交流ができ、人脈が広がります
- ・福利厚生制度で、一部保険料の団体割引の適用があります 等

◎会費(口数は何口でも可能です)

一般会員	年間	1口	7,000円
賛助会員	年間	1口	3,500円

■お問合せ (公社)益田法人会 事務局
TEL(0856)23-7640



青年部会・女性部会の会員様も、募集しております！

青年部会

青年部会は、次世代を担う若手経営者の皆様により、様々な事業の開催やサポートを行っています。

会の運営において、大変ご尽力を頂いております！

- ・部会員数：42名(R2.3月末現在)
- ・入会資格：益田法人会会員企業の経営者
並びに幹部で50歳未満の方
- ・会費：年間 2,000円



女性部会

女性部会は、青年部同様に様々な会の事業活動をお手伝いしています。女性ならではの、柔軟さや華やかさも活かして、元気に活躍されています！

- ・部会員数：28名(R2.3月末現在)
- ・入会資格：益田法人会会員企業の経営者
並びに幹部で75歳未満の方
- ・会費：年間 2,000円



子どもに安心して食べさせられる牛肉を創る



島根県 益田市 種村町イ1780番地1
TEL/0856-27-1341
Email: matunaga@iwami.or.jp
<http://matunaga-gyu.com>

日本最大のペグマタイト鉱山

馬谷城山鉱山

西日本鉱業株式会社

事務所：島根県 益田市 元町17番4号
TEL (0856) 23-0800
FAX (0856) 23-0814
鉱山：島根県 益田市 馬谷町



益田税務署からのお知らせ

安全・便利な「キャッシュレス納付」のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続きができる「キャッシュレス納付」が便利です。

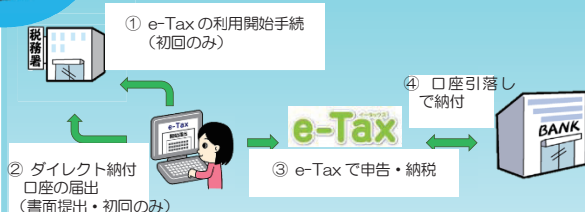
この機会に是非、ご利用をお願いします。

※ 各納付手続の詳細は、国税庁ホームページの以下の箇所でご案内しております。

「ホーム」⇒「税の情報・手続・用紙」⇒「納税・納税証明手続」
(スマートフォン等でQRコードを読み取るとアクセスできます。)

法人の方に
おすすめ!

ダイレクト納付



事前に届け出た預貯金口座からe-Taxを利用して即時又は期日を指定して納付できます。

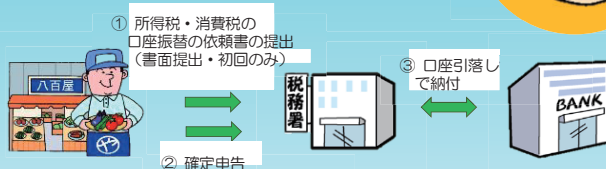
事前手続

e-Tax



個人の方に
おすすめ!

振替納税



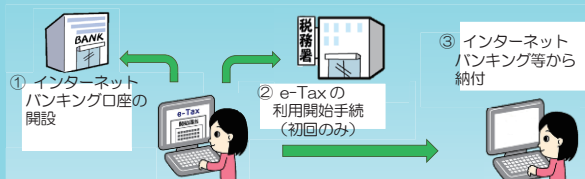
事前に届け出た預貯金口座から指定された期日に自動で引き落とすことにより納付できます。

※ 個人の申告所得税・消費税に限ります。

事前手続



インターネットバンキング

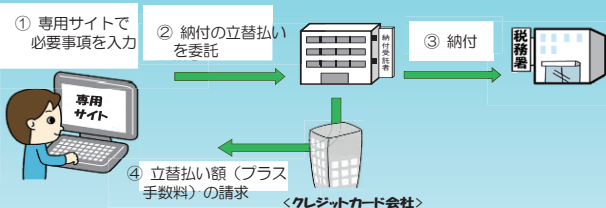


インターネットバンキングにより国税を電子納付できます。

e-Tax



クレジットカード納付



専用サイトへアクセスし、クレジットカードを利用して納付内容を登録し納付できます。

※ 納付額に応じた決済手数料がかかります。



※ QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

事前手続

事前に手続が必要です。

e-Tax

e-Taxでの利用となります。

スマートに納税!
— 納税もキャッシュレスで —
金融機関等へのお出かけ不要!



e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日は24時間利用可能
(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)
毎月の最終土曜日及び日曜日の8時30分～24時

法人税や源泉所得税など国税の納付は **ダイレクト納付**が便利です

e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

スマホ・タブレット
でもチェック！！



地方税共通納税システムを使えば

個人市民税・県民税(特別徴収分)や法人市民税などを電子納税できます

eLTAXホームページ www.eltax.lta.go.jp

エルタックス

検索

スマホ・タブレット
でもチェック！！

